

令和 8（2026）年度事業計画・予算

はじめに

日本経済は、デジタル化・省力化投資といった設備投資に加え、賃金上昇や雇用環境の改善に下支えされた内需により、長期にわたるデフレ環境から脱却し、実質 GDP 成長率もプラスを確保するなど、緩やかで安定的な成長となる中、物価は、生鮮食料品を除き 2 % 台の上昇率となり、様々なサービス価格も上昇してインフレ上昇圧力が定着する兆候が出てきています。

そのような中、政府は積極的な財政運営への転換を掲げ、消費税の一部減税や成長投資への重点投資を行う考えにあり、財政赤字縮小より経済成長重視の方針への転換を進めていることから、今後の政府と日銀の政策協調・調整の行方が注目されています。

一方、日本の人口は 2030 年に 1 億 2012 万人(内 65 歳以上が 30.8%)となり、2040 年には 1 億 1284 万人(内 65 歳以上が 34.8%)へと減少し、国内市場の縮小が確実な情勢であることから、当協会を含め国内市場に限定される事業活動を行う法人の経済活動については、市場縮小の影響を避けられない見通しにあります。

この様な状況下、当協会は公益性に根ざした信用保証事業を通じて、地域の勤労者の生活の向上に資する取組みの継続・強化を着実に図るとともに、信頼される保証機関として内部統制の強化と安定的な経営基盤の維持・向上に努めてきましたが、債務保証事業の継続が困難な見通しとなったことから、当協会の今後の在り方について協議を進めていきます。

I. 令和 8（2026）年度事業計画

1 令和 8（2026）年度に取り組むべき課題

1. 当協会の今後の在り方

(1) 債務保証事業の継続が困難な見通しとなったことから、理事会および評議員会において当協会の今後の在り方についての協議を開始します。

① 令和 8 年 6 月以降、臨時理事会を適宜開催し、協議を進めます。

② 当協会の、今後の在り方について令和 8 年度中に結論を出し、令和 9 年 6 月の定時評議員会で決議することを目指します。

(2) 債務保証事業は他の保証機関へ事業譲渡する方向で検討します。

① 譲渡先、事業譲渡スキーム、スケジュールについて、協議決定していきます。

② 当協会における北海道勤労者福祉資金融資に係る新規債務保証引受停止時期について、協議決定していきます。

(3) 当協会の今後の在り方については、残余財産を活用して、当協会を存続させること

を基本に検討していきます。

- ① 存続にあたっては、定款に定める北海道民（勤労者）の経済的地位の向上と福祉の増進に寄与する目的を継承した公益事業への変更を予定します。
- ② 北海道および道内市町村からの出捐金 3 億 2 千万円は、公益目的支出計画の変更を申請し、特定寄付にて返還することを予定します。
- ③ その他、必要な協議を行っていきます。

2. 勤労者に対する信用保証事業を通じた役割発揮

- (1) 経済的弱者の生活を支援する勤労者福祉資金融資（道融資制度）について、その役割が十分に発揮できるようサポートに取り組めます。
- ① より多くの勤労者に本制度を知ってもらうために、今年度もラジオ CM を実施して周知に努めるとともに、有用な制度として広く認知してもらう取り組みについて検討します。
- ② 育児・介護休業者、季節労働者および離職者に対する保証料免除措置を継続し、2027 年（令和 9 年）3 月末まで延長します。
- (2) 収入減少や転職・離職等に伴い、保証債務および求償権の約定返済が困難な債務者に対して、現況を考慮した柔軟な対応（返済条件や弁済計画の緩和等）により、生活の安定・再生を支援します。

3. 内部統制の強化

- (1) 内部統制の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めます。
- (2) コンプライアンス・プログラムを作成、実践し、役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を図ります。
- (3) 情報セキュリティ管理を徹底し、個人情報情報の漏洩、消失、誤廃棄の防止に努めます。
- (4) 反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との取引の防止・遮断を徹底します。
- (5) 厳格な内部検査の実施および規程類の整備等により、業務・事務の堅確化を図ります。
- (6) 大規模自然災害やパンデミックに備え、防災対策、データのバックアップ強化、感染症対策、および事業継続計画（BCP）訓練等を実施し、危機管理態勢の強化に努めます。
- (7) 各種法改正に対し、約款や規程類を整備するなど適切に対応します。

4. 経営基盤の安定

- (1) 労働金庫に適用している変動保証料制度において、契約に基づき適正な保証料率を適用します。

- (2) 代位弁済の削減に向け、デフォルト傾向を把握し、関係金融機関と必要な対応を協議します。
- (3) 求償権の回収促進を図ります。
 - ① 債務者の状況や反応に応じて、法的手続およびサービサーへの回収業務の委託や債権の売却を適宜実施するなど、効果的・効率的な回収に努めます。
 - ② 求償権取得後の回収が円滑に行われるよう、関係金融機関と債務者状況や折衝経過に関する情報交換を緊密に行います。
- (4) 適正で効率的な経費の執行を実践します。
- (5) 各種業務用システムの安定稼働に向け、適切に対応します。
- (6) 日本労信協および他の地域労信協と連携し、保証事業に係る施策や課題について、情報を収集し適切に対応します。
- (7) セミナーや講習会等への参加により、最新の知識の習得と各種スキルの向上を図ります。

5. 職場環境の整備

- (1) 職員が安心して働けるよう、協会の現況等の共有を行い、全役職員が正しく経営状況を把握し、それぞれが役割発揮できる職場環境を整備します。
- (2) 定期的に役職員間で率直に意見交換を行う場を設定し、ハラスメントの未然防止の意識醸成と相互に信頼して働ける職場風土を醸成します。

6. 自然災害およびパンデミック発生時における支援

- (1) 大規模自然災害が発生した場合は、保証料の免除等、被災者に対する支援策を迅速に実施します。その他、被害状況を勘案し、被災者の生活再建や被災地の復興に向けた取組みを適宜検討します。
- (2) 「自然災害ガイドライン」（コロナ特則含む）に基づく債務整理に対しては、円滑かつ適切に対応し、債務者の生活再建を支援します。
- (3) 新型コロナウイルス等の感染症の流行に伴い、所得が減少するなど経済的な影響を被った勤労者に対し、保証料減免や返済条件の変更等の支援策を実施します。

7. 共生社会づくりに向けた役割の発揮

勤労者の生活安定と福祉向上を目指す労働者福祉事業団体の取組みに参画するとともに、地域共生社会の実現に向けて活動する多様な地域のステークホルダーと意見交換します。

8. 情報発信

利用者や関係機関に対する「知っていただきたい情報」を、ホームページ等を通じて発信していきます。

Ⅱ. 令和 8（2026）年度予算

1 主要事業計数計画

〔主要事業計数の令和 8 年度計画および令和 7 年度実績〕

（単位：千円、％）

	R8 年度計画 A	R7 年度実績 B	前 年 度 比	
			増 減 額 A－B＝C	増減率 C÷B
新規保証引受額	7,706,000	8,113,626	▲407,626	▲5.0
保証債務残高	26,522,691	28,370,365	▲1,847,674	▲6.5
代位弁済額	158,217	130,661	27,556	21.1
保証債務延滞額	45,000	49,238	▲4,238	▲8.6
求償権回収額	28,286	29,172	▲886	▲3.0
求償権残高	610,305	567,422	42,883	7.6

1. 新規保証引受額

新規保証引受額は、R7 年度実績額を 4 億円（増減率▲5.0％）下回る 77 億円と計画しました。

2. 保証債務残高

保証債務残高は、77 億円の新規保証引受額に対し、年間回収額を 95.5 億円（前年度対比 減少額 4.6 億円・増減率▲4.6％）と見込み、R7 年度実績額 283.7 億円より 18.4 億円（増減率▲6.5％）減少する 265.2 億円と計画しました。

3. 代位弁済額

R7 年度実績額を 27 百万円（増減率 21.1％）上回る 158 百万円と計画しました。

4. 保証債務延滞額

返済不能に陥った場合は、弁護士受任等による債務整理（代位弁済）が早期に行われ、延滞が増加・常態化する傾向にないことから、R7 年度実績額とほぼ同額の 45 百万円と計画しました。

5. 求償権回収額

回収環境が大きく変化する状況になく、R8 年度は R7 年度実績額とほぼ同額の 28 百万円と計画しました。

6. 求償権残高（償却後）

R7 年度実績額 567 百万円に較べ若干増加する 610 百万円と計画しました。なお、求償権償却額については R7 年度実績とほぼ同額の 113 百万円と同額で計画しています。

2 主要損益計数計画

〔主要損益計数の令和 8 年度計画および令和 7 年度実績〕

（単位：千円、％）

	R8 年度計画 A	R7 年度実績 B	前 年 度 比	
			増減額 A－B＝C	増減率 C÷B
経 常 収 益	192,196	228,220	▲36,024	▲15.8
保 証 料	178,827	212,675	▲33,848	▲15.9
経 常 費 用	160,907	176,459	▲15,562	▲8.8
経 費	72,723	58,005	14,708	25.4
貸倒引当金繰入額	88,184	116,654	▲28,470	▲24.4
債務保証損失引当金繰入額	0	1,800	▲1,800	▲100.0
債 権 譲 渡 損	0	0	0	0
経 常 増 減 額	31,289	51,761	▲20,472	▲39.6
経 常 外 増 減 額	51,113	3,251	47,862	1472.2
一般正味財産増減額	82,402	55,013	27,389	49.8
正味財産期末残高	2,439,071	2,282,974	156,097	6.8

1. 経常増減額

（1）経常収益

保証料は、保証債務残高の減少に伴い R7 年度実績額より 33 百万円（増減率▲15.9%）減少の 178 百万円と計画し、ほぼ保証料収入で占められる経常収益は、36 百万円（増減率▲15.8%）減少の 192 百万円と計画しました。

（2）経常費用

①経費は事務所移転に伴い、14 百万円（増減率 25.4%）増加し 72 百万円、②貸倒引当金繰入額は、今期、債権譲渡を見送ったことに拠る債権譲渡損相当額の引当を行ったことから R8 年度は減少するものとし、28 百万円（増減率▲24.4%）減少する 88 百万円、③債務保証損失引当金繰入額と債権譲渡損は計上しないと計画した結果、経常費用は 15 百万円（増減率▲8.8%）減少の 160 百万円と計画しました。なお、引当金繰入額

が経常費用に占める割合は 54.8%です。

(3) 経常増減額

上記の通り、経常収益減少額を 36 百万円、経常費用減少額を 15 百万円と計画した結果、経常増減額は R7 年度実績額より 20 百万円（増減率 39.6%）減少する 31 百万円と計画しました。

2. 経常外増減額

経常外収入は、道の損失補填金戻入益を 0.2 百万円、債務保証損失引当金戻入益を 40.5 百万円、ビル明渡し保証金 10.3 百万円、経常外費用は未発生と計画した結果、経常外増減額は 51 百万円と計画しました。

3. 一般正味財産増減額（最終損益）

以上により、一般正味財産増減額（最終損益）は、R7 年度実績額より 27 百万円（増減率 49.8%）増加の 82 百万円と計画しました。なお、正味財産期末残高は一般正味財産増減額が加算され 2,439 百万円の計画となります。

③ 経営諸比率計画

〔主要経営諸比率の令和 8 年度計画および令和 7 年度実績〕

（単位：％、ポイント）

	R8 年度計画 A	R7 年度実績 B	前年度比増減 A－B
自己資本比率	11.83	11.78	0.05
代弁能力係数	49.59	39.15	10.44
保証収支率	59.97	47.58	12.39

i. 自己資本比率：保有する資産に対して自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判定する。

（基準：4%以上）

ii. 代弁能力係数：金融機関における協会保証融資の 2 箇月以上延滞のものがすべて貸倒となり代位弁済を行っても協会の事業継続に問題がないかどうかを検証する。（基準：1 以上）

iii. 保証収支率：代位弁済額から回収額を控除した純支出額が保証料収入で賄うことができるかどうかを検証する。（基準：60%以内）

1. 自己資本比率

R7 年度は、前年度実績（10.88%）を 0.9 ポイント上回り、計画を 0.11 ポイント下回りました。R8 年度も上昇すると予測し、R7 年度実績より 0.05 ポイント高い 11.83%と計画しました。

2. 代弁能力係数

R7 年度は、前年度実績 (47.25) から 8.1 ポイント、計画から 2.68 ポイント下回り (悪化) しました。R8 年度は、保証債務延滞額が減少し代位弁済原資である正味財産等が増加するものと予測し、R7 年度 (見込) より 10.44 ポイント上昇 (良化) する 49.59%と計画しました。

3. 保証収支率

R7 年度の保証収支率は、事務所移転に伴う家賃免除等により経常費用が減少したことなどから、前年度実績 (58.06%) を 10.48 ポイント、計画を 0.76 ポイント下回る (良化) 47.58 となりました。R8 年度は、経常費用が通常に戻る中、保証債務残高 (保証料) の減少、代位弁済額が高止まりする傾向は変わらないことから、R7 年度 (実績) より 12.39 ポイント悪化する 59.97%と計画しました。